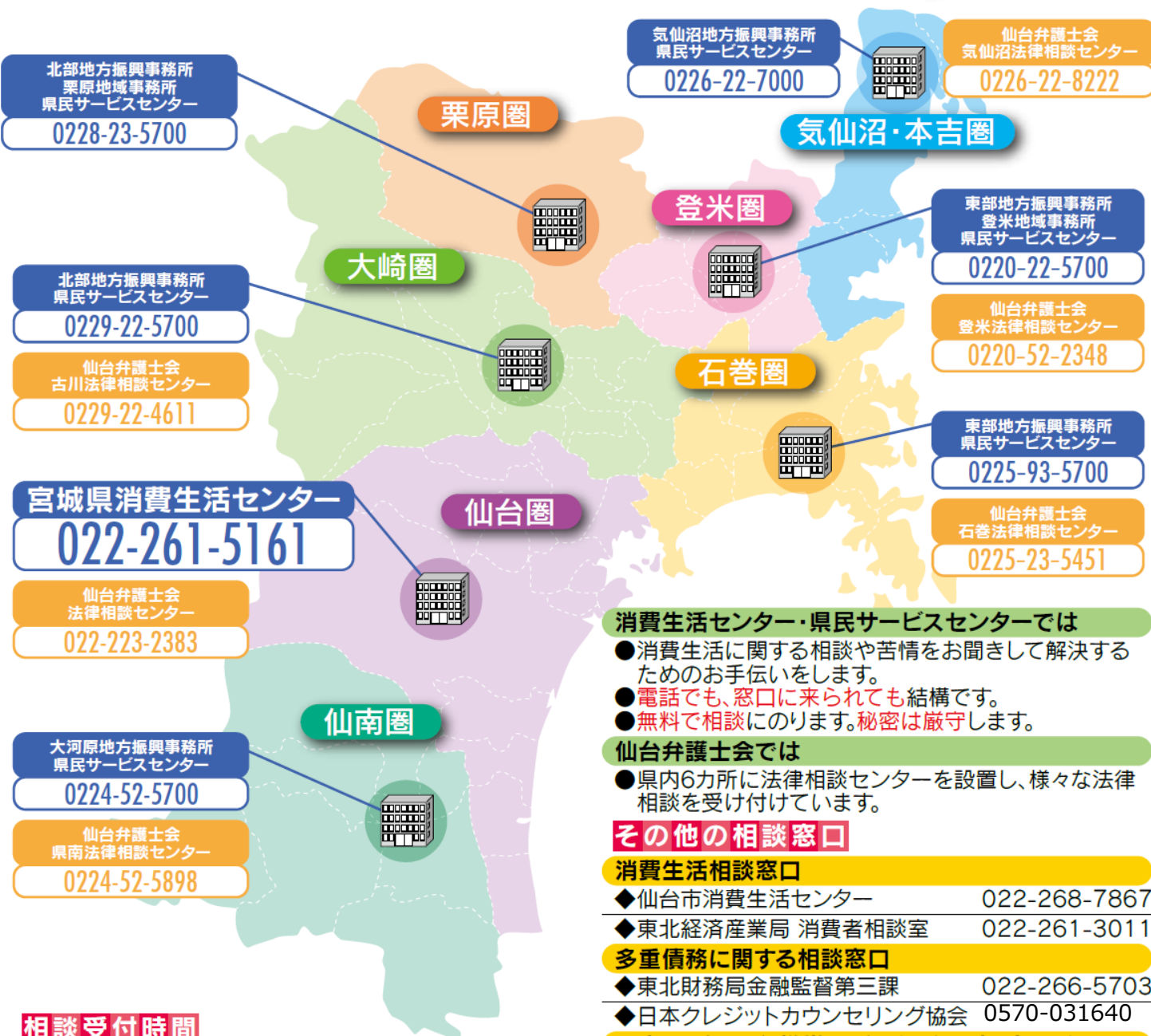


困ったとき、わからないときは…

消費生活センター 県民サービスセンター

相談 しよう!



消費生活センター・県民サービスセンターでは

- 消費生活に関する相談や苦情をお聞きして解決するためのお手伝いをします。
- 電話でも、窓口に来られても結構です。
- 無料で相談にのります。秘密は厳守します。

仙台弁護士会では

- 県内6カ所に法律相談センターを設置し、様々な法律相談を受け付けています。

その他の相談窓口

消費生活相談窓口

- ◆仙台市消費生活センター 022-268-7867
- ◆東北経済産業局 消費者相談室 022-261-3011

多重債務に関する相談窓口

- ◆東北財務局金融監督第三課 022-266-5703
- ◆日本クレジットカウンセリング協会 0570-031640

国内・国際電話、携帯電話、インターネットなどの電気通信サービス相談窓口

- ◆東北総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 022-221-0632
- ◆その他、県内の市役所・町村役場でも、消費生活相談窓口を設置しています。

相談受付時間

- ◆宮城県消費生活センター 平日 9:00~17:00
土・日 9:00~16:00
※祝日・年末年始はお休みです。
- ◆各地方振興事務所 県民サービスセンター 月~金曜日 9:00~16:00
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

宮城県消費生活センターのホームページから、本情報誌のバックナンバーをご覧ください。
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubun/miyaginojoho.html>



発行/宮城県消費生活センター

みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

INDEX

- ◆消費生活センターに相談しましょう！
- ◆特殊詐欺にご用心 ◆石油器具は正しくしまいましょう
- ◆結婚式場の契約は慎重に！
- ◆電力小売り自由化がスタートします！！



消費生活センターに相談しましょう！

皆さんは「消費生活センター」をご存じですか？

消費生活センターは、消費者と事業者との間に発生した商品やサービスの契約に関するトラブルや、製品事故、借金などの消費生活に関する相談を受け付けている行政機関です。専門の相談員がトラブルを解決するための助言やお手伝いをしています。電話はもちろん、対面での相談も受け付けています。**相談は無料**なので、**不安なことや困ったことがあった時は、1人で悩まず相談しましょう！**



消費生活センターを活用してください

< 出前講座 >

県消費生活センターの相談員が、皆さんのところにお邪魔して、実際に消費生活センターに寄せられた相談を基に、最新の消費者トラブルや被害に遭わないためのポイントなどをお話します。

講座は無料です！お申込みは、**開催希望日の1ヵ月前までにお電話でご連絡**をお願いします。日程の調整を行います。



< 啓発資材を提供します >

DVD・パネルの貸出やリーフレットの配付などを行っています。**貸出や配付は無料**です！在庫を確認するので、お電話でお問合せください。

- DVD等のレンタル期間
概ね1～2週間
- リーフレットの配付枚数
概ね100枚まで



©宮城県・旭プロダクション

★宮城県消費生活センター★

ご相談は **022-261-5161**

出前講座やリーフレットの申込みは **022-211-2524**





特殊詐欺にご用心

宮城県警の発表によると昨年（平成27年）の特殊詐欺による被害総額は10億3,551万円で平成26年より2,559万円多かったそうです。ちなみ、今年2月末までで既に1億4,687万円の被害が報告されており、既に平成27年の同時期より4,001万円も多いと発表されています。

マイナンバーや電力小売り自由化、高齢者向け給付金など新しい事業がスタートするとそれに便乗した詐欺が増える可能性が高いです。自分は絶対にだまされないと過信せず、最新の事例によく注視して備えるようにしましょう。



オレオレ詐欺

孫を名乗る人物から電話があり、携帯電話を変えたから登録を変更するよう電話があった。その後、「取引先に渡す300万円の小切手が入ったかばんを電車の中に忘れてしまった。取りに戻ったら約束の時間に間に合わない。貸してほしい」と孫から電話があったが、急にそんな大金用意できないと困っていたら、今度は上司を名乗る人物から「200万円はなんとか用意した。残額を負担してもらえないか」と電話があった。100万円ならどうにかかなりそうだったので了承すると、「自宅に自分の息子を派遣するので、貸してほしい」と言われた。



還付金詐欺

県庁の社会保険事務局を名乗る人から「医療費の還付について書類を送っていたが届いているか」と電話があった。「届いていない」と答えると、「今日中に手続きをしないと還付金を受け取れない。ATMで手続きができるので、ATMに着いたら連絡するように」と言われ、指定されたスーパーのATMに向かい教えられたフリーダイヤルに電話をした。指示通りに操作したがうまくいかず、そのことを伝えると今度は別のデパート内のATMを指示された。近くに金融機関のATMがあると伝えたが、「タクシー代を後で出すので指定したATMに向かってほしい」と言われた。行政機関がタクシー代を負担するのはおかしいと思い電話を切った。



買え買え詐欺

大手企業のような名前の会社から「老人ホームを購入する権利が当たった。書類が届いているはずだ」と電話があった。「届いてないし、興味もない」と答えると「両親を入居させたい人がいるが、1人分しかないので権利を譲ってほしい」と言われたので了承した。すると、2日後にその老人ホームから「名義貸しは違法行為で罪になる。100万円を払えば名前を消す」と言われ、怖くなって宅配便で現金を送った。すると老人ホームの監査人と称する人から電話で「まだ罪が消えていない。貯金はいくらあるか」と聞かれ、600万円と答えると「あと600万円支払え、さもないとパトカーが行く」と言われた。



架空請求

債権回収会社から「以前登録したサイトの未納料が71万円ある。すぐに退会手続きを行わないと訴訟を起こす」といった内容のメールが届いた。不安になり返信すると「支払はコンビニなどで売っているサーバー型プリペイドカード（以下プリカ）で行う。購入後、プリカに記載された番号を携帯カメラで撮り、メールするように」と指示された。



この言葉が出たら要注意！！

- ☑孫や息子の不祥事の**解決金**などを「**直接取りに来る**」と言われた
- ☑公的機関の人が、医療費などの**還付の手続き**を「**ATM**」でできると言ってきた
- ☑業者から、迷惑かけないので、「**名義**」や「**マイナンバー**」を**貸してほしい**と言われた
- ☑サイトの未納料などを、コンビニで「**サーバー型プリカ**」を買って**支払う**ように言われた



1度被害にあった人に対して被害回復を持ちかける二次被害も発生しています。

併せて注意しましょう！

石油器具は正しくしまいましょう



長い冬が終わり、春の陽気が待ち遠しい今日この頃。そろそろ暖房器具を片付けようと考えている方もいるのではないのでしょうか。来シーズンもしっかり使用できるよう、正しくしまいましょう。

石油暖房器具をしまう時の注意点 ⚠

- ① 灯油がなくなるまで、残さず燃やす
- ② 本体やフィルターなどしっかり掃除する
- ③ カートリッジタンクを乾燥させる
- ④ ビニール袋や買った時の梱包材に入れて収納

乾燥剤を入れておくと効果的です！

※石油ファンヒーターには、パソコン同様マイコンチップなどの電子部品が使われているため、高温下では劣化してしまうことがあります。庭先にあるスチール製物置には収納せず、屋内に収納するようにしましょう。

余った灯油の持ち越しは変質してしまうため禁物です！変質灯油を使用すると、消火不良を起こす場合があります、場合によっては火災などにつながる恐れがあります。

結婚式場の契約は慎重に！

宮城県消費生活センターに結婚式場の契約に関するトラブルが寄せられています。二人の門出を祝う幸せいっぱいの日になるはずが、トラブルに巻き込まれてしまっただけでは台無しです。余計なトラブルに巻き込まれないよう、事例をよく確認しましょう。

こんな事例がありました

ネットで見つけた式場のブライダルフェアに参加した。挙式は来年の9月を予定していると式場の担当者に伝えると、「土日だと2日間しか空いていない。他の会場も同じ状況だと思う。今日契約すれば特典で70万円値引きする」と言われ、すぐに契約しなくてはいけないような気がしたので前金15万円を支払った。しかし、帰宅後考え直し、翌日キャンセルの電話をかけると「キャンセル料が発生するので、7万5千円の返金になる」と言われた。前金を支払った時にキャンセル料の話はいついっさい聞いていないので納得いかない。



★トラブルにあわないために★

- 契約・申込みをする際は規約や約款をよく読み、十分説明を受けるようにしましょう！
- 見積りの内容についても説明を受け、関係資料は必ず受け取りましょう！
- 契約がいつの時点で成立するのかをよく確認しましょう！
- トラブルになった時はすぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう！



電力小売り自由化がスタートします！！

- スマートメーターに取り替えると費用がかかる
- 電力会社を変えると新たに電線をひかなければならない
- 4月までに何もしないと電気が止まってしまう
- 契約した会社が倒産すると電気が止まってしまう

このようなことはありません！
注意してください！！

詳しくは… **電力自由化専用ナビダイヤル 0570-028-555**

9時～18時（土日祝日、年末年始を除く）